

平成27年度慰霊事業の実施に伴う旅行手配等に係る企画書募集要領

1 企画書作成について

別添1「平成27年度遺骨収集帰還事業概要案」、別添2「平成27年度慰霊巡拝事業概要案」を参考とし、希望する派遣事業毎に、手配案(様式1)、個人経費(様式2)、事業費(様式3)を作成してください。

作成に当たっては、派遣事業毎の日程表案中、行動概要欄に記載した全ての箇所・地域へ行く内容としてください。また、宿泊施設の状況、周辺道路の状況やその他の情報などわかる範囲で記入してください。

2 手配案及び個人経費の作成について

- (1) 参加予定人員は、遺骨収集帰還事業は10名、慰霊巡拝事業は別添2「平成27年度慰霊巡拝事業概要案」を参考として、算出してください。
- (2) 航空便については、原則として定期便を採用してください。定期便がなく、航空機の借り上げ(チャーター)を使用する場合には、個人経費には計上せず事業費に計上してください。
- (3) 航空運賃は、PEX運賃やIT運賃等の安価な運賃を利用することとし、PEX運賃等の安価な運賃設定のない経路は、普通運賃のうち一番低額なもの(Y2ノーマル等)にて算出してください。
- (4) 慰霊巡拝事業については、班毎の予定人員に変動が生じる場合があるため、バス、宿泊施設等の手配に際し、最大何名までの追加調整が可能か記載してください。
- (5) 宿泊費については、ツイン(1室2名利用)の宿泊料金で算出してください。なお、滞在ホテル毎のシングル(1室1名利用)の宿泊料金も算出してください。

3 事業費の作成について

- (1) 現地で使用するバス、航空機及び船舶等の借り上げ費、通訳雇い上げ費等については、機材の種類(何人乗り)、通訳のレベル等や所要額(単価×所要日数の形で)を記載してください。  
また、借り上げの地域により値段が異なる場合には、それぞれ内訳を作成してください。
- (2) 慰霊巡拝事業に係る添乗員経費及び看護師同行経費については、別掲で計上してください。なお、添乗員経費は旧ソ連地域及び硫黄島については計上不要であり、看護師同行経費はフィリピン及び東部ニューギニアについてのみ計上してください。
- (3) 事業費は円で算出してください。なお、今回は、US\$1.00=¥110で計算してください

#### 4 留意事項

- (1) 遺骨収集帰還事業については、本事業の趣旨を理解し、派遣者が捧持するご遺骨の尊厳を損なうことのないよう、遺骨箱を旅客手荷物とは別扱いとする（ターナテーブルには乗せず台車による別運搬）等の対応が可能な航空会社を選択してください。
- (2) 慰霊巡拝事業における添乗員経費及び看護師同行経費については、それぞれ単独で100万円を超えた場合には、当該経費分についてのみあらためて一般競争入札等で請負業者を選定することとなりますのでご承知おきください。
- (3) 「中国東北地方友好訪中団」については、選定された場合であっても、総事業費と別掲の添乗員経費の計が100万円を超えた場合には、あらためて一般競争入札等で請負業者を選定することとなりますのでご承知おきください。なお、現地での医師の同行が必要となりますので、事業費として積算してください。
- (4) 「硫黄島慰霊巡拝」における手配は、羽田空港周辺における結団式会場、宿泊ホテル手配、ホテルから空港までのバス手配及び遺族の国内移動行程の発券・弁当・生花等になります。
- (5) 「硫黄島慰霊巡拝」における航空機の借り上げ（チャーター）については、別途、一般競争入札等により決定しますので事業費の算出は必要ありません。

5 現地の手配を行う業者について、業者名及び担当者名を必ず記載してください。

6 別紙様式1の手配案は、航空機や車等での移動にかかる所要時間、道路事情、宿泊施設等の現況を考慮の上、作成してください。

7 記載内容については、事業実施に際しての参考としますので、現実的に手配が困難な事項等は記載しないでください。

8 今回提出いただく企画書（手配案、個人経費、事業費）は、旅行手配業者の選定のため企画力の審査に用いるものであり、選定された場合も、企画書の採用を確約するものではありません。具体的な手配や所要経費に関しては、改めて調整のうえ決定することとなりますのでご留意願います。

9 提出の際には、ステープラ等で止めず、クリップ止めとし、通しページ番号を付してください。

なお、提出された企画書はお返しできませんので、予めご了承願います。